

令和3年5月10日  
神戸税関

神戸税関における新型コロナウイルス感染症陽性者の判明について

【概要】

令和3年5月7日（金）、神戸税関監視部の職員が新型コロナウイルス感染症に係る検査の結果、陽性であることが判明しました。

【当該職員の業務内容等】

- 当該職員は、神戸税関監視部（兵庫県神戸市）において外国貿易船等の監視取締業務に従事しておりますが、過去2週間において外部の方と接する業務は行っておりません。
- 5月2日（日）以降は、神戸税関監視部での勤務はありません。

【神戸税関監視部の対応】

- 神戸税関監視部においては、当該職員が執務等をした区画を一時閉鎖の上、清掃・消毒を実施しております。
- 当該職員と同じ業務を担当した職員に対しては、在宅勤務を指示しております。
- 現時点において、発熱等の症状のある職員は業務に従事しておりません。

【問合せ先】

神戸税関 総務部税関広報広聴室  
TEL：078-333-3028